

所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	家庭支援担当	内線	2638

## 母子家庭の母の就労支援

< 子育て支援対策臨時特例基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
152,919	国庫 4,363	負担金、補助金及び交付金 152,919
(前年度 7,716)	一般財源 148,556	(給付金)

### 2 背景・現状

母子家庭の母は、生計を支えるために、十分な準備のないまま離婚後すぐに就業することが多く、就労条件はパートなど非正規で低賃金である場合が大半である。

そのような中、高等技能訓練促進費を活用し、看護師等の資格を取得することは、正規雇用に結びつき、自立に十分な収入を得ることが可能となる。

国の平成21年度第一次補正予算で、自立支援給付金のうち高等技能訓練促進費の支給対象期間が、修業期間の最後の1/2(上限18ヶ月)から全期間に、支給額が(非課税世帯の場合)10万3千円から14万1千円に拡大された。

### 3 事業目的

母子家庭の母に、就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するとともに、あわせて確実な就労を支援する。

### 4 事業概要

#### (1) 高等技能訓練促進費の支給 (152,919千円)

看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的として、養成校において2年以上受講する母子家庭の母に、給付金を支給する。

・対象者 次の要件を全て満たす県内町村(市在住者は市において実施)に住所を有する母子家庭の母

児童扶養手当受給者又は同様の所得水準

養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者

就業又は育児と修業の両立が困難な者

・支給額 14万1千円/月額(非課税世帯の場合)

#### (2) 母子自立支援プログラム策定事業 (ゼロ予算)

母子家庭の母一人ひとりの状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、資格取得やスキルアップ等きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行う。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (8) 母子福祉費
(明細書事業名)	母子家庭援護費	
	母子家庭等援護事業費	
	高等技能訓練促進費	